CHIYODA Yes, We love.
教育と文化のまち千代田区
千代田広報
6/5 NO.849
平成4年(1992年)
発行：東京都千代田区
〒102千代田区九段南1-6-11
編集：千代田区企画部広報課
区役所の代表電話は ☎3264-0151
(毎月5日・20日に発行)

1日お疲れさまでした

区政モニターが区立施設を見学

もっと利用しなくちゃ！

5月15日、この4月から活動を開始した第18期区政モニターの「区立施設見学会」が行われました。

短い時間の中で、5か所をまわりそれぞれの施設において、利用のありかたなどの活発なご意見をいただきました。

区では、今後の施設運営に活かしていきます。

◇

「区政モニター制度」は、さまざまな区民の皆さんから具体的なご意見をいただき、これを区政に反映していくために行っているものです。毎年30名の方々にモニターをお願いし、その活動内容は、区政についての研究会への参加や、アンケートへの回答などにご協力いただくことです。

今回の施設見学会は、モニター活動の一つとして区内の施設を見学し、いろいろな意見をいただくものです。

今号では、その見学先を簡単に紹介し、主な感想をお聞きしました。

◆あなたの本棚
～四番町図書館～

▲整然と本が並んでいる開架室

蔵書は6万冊余りで、ほかにカセット・CDも取り揃えています。また、年に10回映画会を開催していますので、お気軽においでください。

「大きな図書館より親しみがあり、いつも利用しているのですが、こんないい施設のあるまちにずっと住み続けたいわ」

◆文化財保護の拠点
～四番町歴史民俗資料館～

千代田の歴史と文化を学ぶため、縄文時代からきのうまでの生活用品など民俗文化財を収集・保存し、整理・公開しています。皆さんの学習の場にお役立てください。

今日は特別に、ふだん公開していない収蔵庫も見学できました。

「貴重な文化財を多くの方にみてもらえるよう、広い展示場が欲しいですね」

「館長さんの熱心な話に感動しました。家で使わなくなったものをさしあげようかしら」

「でも後で返してくださいと言われても困りますよ(笑)」

◆健康な暮しを守る
～麹町保健所～

▲見学の合い間に血圧を測るモニター

成人病予防のための〝健康作りコーナー〟や〝機能訓練〟〝健康に関する各種相談〟を実施しているのが特徴です。高齢者や障害者の方は、福祉バスも利用できます。

ここでは、保健所の仕事などについて、予定時間をオーバーするほどたくさんのご質問がありました。

「お年寄りや身障者にもやさしい施設ですね。もう少し、PRしたらいいのでは」

◆スポーツを楽しむ
～総合体育館～

気軽に楽しめるスポーツ・レクリエーションのための総合施設です。多くの方が利用しています。

◆多目的な利用に
～ちよだパークサイドプラザ～

図書室、会議室、温水プール、多目的ホールなどが整い、子どもからお年寄りまでさまざまな利用のしかたができます。小学校、幼稚園、保育園も併設された複合施設です。

「新しい複合施設という試みがいいですね。もっと区民の利用を優先したらいいんじゃないかな」

◇　◇

1日かかった、施設見学会。モニターの皆さん本当にお疲れ様でした。

見学後、「たくさんの良い施設があるのにあまり利用していなかった。これからはご近所の人にも教えてあげてもっと利用します」という感想が多くありました。

モニターの皆さんには、今後もテーマ別の研究会などさまざまな活動に参加していただく予定です。

問合せ　モニター制度については、広報課広聴相談係へ。

四番町歴史民俗資料館 **企画展**

「くらしにみる千代田の歴史」

―くらしを支えてきた生活用品の数々―

私たちは、生活する中で、さまざまな生活用品を使用しています。しかし、普段、何気なく使っている生活用品が持つ、由来や変化を考えて使っている方は少ないように思われます。

千代田区は江戸・東京の中心部として、世相や文化の影響を受け、生活様式も変わってきています。その結果、生活用品も新たに生まれ、あるいは移り変わってきたものも少なくありません。

今回の展示では、地図や写真による街並の変遷とともに、収蔵資料の中から、江戸・明治・大正・昭和にわたる「生活用品」を中心に展示します。

昔懐かしい生活用品の数々をとおして、ひとびとのくらしや時代の変化がわかるこの企画展。

ぜひ一度ご来場ください。

▲大正・昭和の生活用品

▽**展示内容**
「くらしにみる千代田の歴史」

期間　6月9日(火)～12月20日(日)

会場　四番町歴史民俗資料館(四番町1)

開館時間　火～金曜日＝午前9時～午後7時、その他の日＝午前9時～午後5時

休館日　月曜日(第2日曜日の翌日を除く)、第2日曜日、祝日

問合せ　四番町歴史民俗資料館(☎3238－1139)

▲長火鉢

▼電気コンロ

☆次号は6月20日(土)に新聞折り込みでお届けします☆

第2回区議会臨時会

副議長、監査委員など決まる

平成4年第2回区議会臨時会が5月20日に開かれ、新しい副議長が選出されました。

また、3つの常任委員会と議会運営委員会のほか、4つの特別委員会の委員がそれぞれに選任されました。

この他、区長から提出された「千代田区監査委員の選任の同意について」の議案が、原案どおり可決されました。

なお、区議会の新体制はつぎのとおりです。(◎印＝委員長、○印＝副委員長)。

※（　）内は会派名です。

◇

議長　吉成五郎（自民）
副議長　鈴木きくじ（自民）
監査委員（議員選出）
香村美子（自民）

常任委員会

▽企画総務建設委員会
◎村瀬正治（自民）
○中村つねお（社会）
小林たかや（自民）
鳥海隆弘（自民）
城井健介（自民）
紙谷　武（自民）
川島ひろゆき（公明）
木村正明（共産）
鎌倉つとむ（自民）
吉成五郎（自民）

▽福祉保健委員会
◎鈴木栄一（共産）
○吉野　大（自民）
石渡しんこう（自民）
香村美子（自民）
山田こうぜん（自民）
菅沢　林（自民）
鈴木きくじ（自民）
桜井きよし（自民）
小枝すみ子（社会）

▽区民文教委員会
◎清水こうすけ（自民）
○大宮正義（自民）
橘　まさお（自民）
市川宗隆（無）
山田ゆうじろう（公明）
福地千太郎（自民）
佐藤義明（自民）
満処昭一（自民）
竹田靖子（社会）

議会運営委員会
◎鎌倉つとむ（自民）
○中村つねお（社会）
大宮正義（自民）
城井健介（自民）
紙谷　武（自民）
川島ひろゆき（公明）
鈴木栄一（共産）

特別委員会

▽特別区制調査特別委員会
◎竹田靖子（社会）
○紙谷　武（自民）

▽公共施設適正配置対策特別委員会
◎佐藤義明（自民）
○桜井きよし（自民）

▽秋葉原地域まちづくり対策特別委員会
◎石渡しんこう（自民）
○山田こうぜん（自民）

▽西神田・神保町地域まちづくり対策特別委員会
◎川島ひろゆき（公明）
○城井健介（自民）

第2回 区議会定例会開催

第2回区議会定例会が6月10日から開かれます。

この定例会には、区長から「千代田区新基本構想」を定めるための議案、「休日を定める条例の一部を改正する条例」などの条例改正議案や、「外濠浚渫工事」の契約議案のほか、「平成3年度一般会計予算の繰越明許費に係る歳出予算の繰越について」の報告議案等が提出され、審議されます。

問合せ　総務課、区議会事務局

みんなでひらく21世紀へのとびら

公共施設適正配置構想

7複合施設建設に向けて

「公共施設適正配置構想」に基づき平成5年度に着手する、7複合施設に係る「施設建設基本構想」については、5月20日の特集号で、その概要を紹介したところです。

今後は、この「施設建設基本構想」をもとに、「基本計画・設計」、「実施設計」を行っていくことになりますが、今号では、それぞれがどのようなものであるか、簡単に説明します。

施設建設基本構想

施設建設基本構想は、施設建設を進めるにあたり、各施設の基本的な考え方や機能・内容などを取りまとめたものです。

5月20日号の特集号では、この構想案をお示ししたところです。区民の皆さんのご意見、ご要望を伺いながら「施設建設基本構想」としてまとめていきます。

基本計画・設計

「基本計画・設計」は、「施設建設基本構想」に基づき、施設の配置、規模、建築形式等をきめていくための調査および施設建設を具体化するための基本的な設計図等をまとめたものです。

この段階では、イメージ図や各階ごとの見取図などをお示しして、内容の充実した施設づくりへの検討素材としていきます。

実施設計

実施設計は、「基本計画・設計」に基づき、建築の意匠、構造、設備等の建設工事の実施に必要な設計図等をまとめたものです。

今回の7複合施設のうち、「外神田三丁目複合施設」については、地域や学校等の関係者の方々が集まり合同協議会が発足し、具体化に向け協議が行われています。

また、「神田司町二丁目複合施設」については、本施設に関わる方々が広範囲にわたると考えられ、さらに検討の内容も多く、地域や関係者の方々の意見等を伺いながら検討を進めていきます。

この両施設については、既に検討素材として、建物の概略を図で表したものを、一つの例として別図のとおり提示しました。

区では、区民の皆さんをはじめ各地区で組織される協議機関や関係団体の方々のご意見・ご要望をお聞きし、より良い施設づくりを行っていきます。

問合せ　公共施設適正配置推進本部事務局

▼外神田三丁目複合施設

施設の配置		
	高層ゾーン	・児童館　・まちかど図書館
	中層ゾーン	・小学校
	低層ゾーン	・小学校　・幼稚園　・保育園

▼神田司町二丁目複合施設

施設の配置		
	高層ゾーン	・国際交流センター，教育研究所
	中層ゾーン	・中学校，まちかど図書館
	低層ゾーン	・幼稚園，小学校，地域区民館，ストックヤード

※この図は、施設を想像して描いたものであり、実際に建設されるものとは異なることもあります。

区役所では、7月から〝完全週休2日制〟の実施を準備しています

現在、区役所、出張所、保健所などの窓口では、第2・4土曜日を閉庁としていますが、区では、7月からこれらの施設の「完全週休2日制」の実施の検討をしてきました。

実施にあたっては、行政サービスの低下をきたさないよう進めていきます。また、社会の休日増加などに対応するため、土曜日や日曜日の利用率が高い施設などは、土曜日も開く方向ですので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問合せ　職員課。

◇

週休2日制が社会の大きな流れとなっている中で、国では、今年5月から〝完全週休2日制〟がスタートしました。

また、東京都では、7月1日実施に向けて準備が進められています。

千代田区をはじめ23区でも、これらの状況を踏まえて、7月からの完全週休2日制の一斉導入に向けて準備を進めています。

▼土曜日を休むところ
区役所本庁の内部管理・窓口、出張所、保健所等

▼土曜日を休まないところ
出張所の区民会館、区公会堂、保養所、産業会館、保育園、児童館、富士見福祉会館、高齢者センター、図書館、総合体育館等。

※これらのくわしい内容については、今後、「広報千代田」などでお知らせします。

本区財政の実態を区民のみなさんに正しく理解していただき、区政により一層のご協力をお願いするため、財政状況の公表を毎年2回行っています。

今回は、平成3年度下半期（平成4年3月31日現在）の財政状況をお知らせし、あわせて平成4年度当初予算の概要をお知らせします。

問合せ　企画部財政課

お知らせします 区の家計簿

平成3年度下半期　自　平成3年10月1日　至　平成4年3月31日

財政状況の公表

平成3年度一般会計の概要

〔当初予算〕

平成3年度予算は、実施計画の具体化を図るとともに、特に緊急課題である定住人口対策を積極的に推進し、高齢者福祉の充実を中心として在宅サービスの拡充など福祉対策の一層の充実に努めた区民福祉の総合的向上をめざし、当初368億2,976万8千円を計上しました。

〔補正予算〕

上半期では、住宅建設用地購入費18億1,112万円を中心に、19億741万1千円の補正を行いましたが、下半期では、新たな行政需要の増加から、3月に221億6,896万6千円を追加計上しました。

この結果、平成3年度の最終予算総額は、609億614万5千円となりました。

なお、下半期の補正予算の主な内容は次のとおりです。

(1)	住宅建設用地購入費の追加	6,000,000千円
(2)	区民福祉厚生基金積立金の追加	6,002,365千円
(3)	教育施設整備基金積立金の追加	7,710,095千円
(4)	住宅整備基金積立金の追加	1,996,416千円
(5)	地域福祉活動支援基金積立金の追加	28,911千円
(6)	職員給与費の追加	422,811千円

〔繰越明許費〕

平成3年度に計上した経費のうち、その支出が翌年度にわたるため、平成4年度へ繰越すことができる繰越明許費の限度を、総額11億3,681万2千円と定めました。

この内訳は次のとおりです。

(1)	（仮称）昌平橋会館建設	26,800千円
(2)	歩道設置・歩道拡幅	132,600千円
(3)	道路改良	136,333千円
(4)	街路樹・緑地帯の整備	9,560千円
(5)	カラー舗装道路の整備	356,699千円
(6)	橋梁の修景（竹橋）	98,000千円
(7)	街路灯新設改良工事	8,720千円
(8)	受託工事	226,600千円
(9)	軽井沢少年自然の家　第2期整備	141,500千円

〔収入・支出の状況〕

平成3年度の最終予算現額は、平成2年度からの繰越明許費を加え、総額614億4,320万2千円となりました。

なお、平成4年3月末現在の収入・支出の状況は左のグラフのとおりです。

一般会計

平成3年度予算執行状況（予算規模614億円）

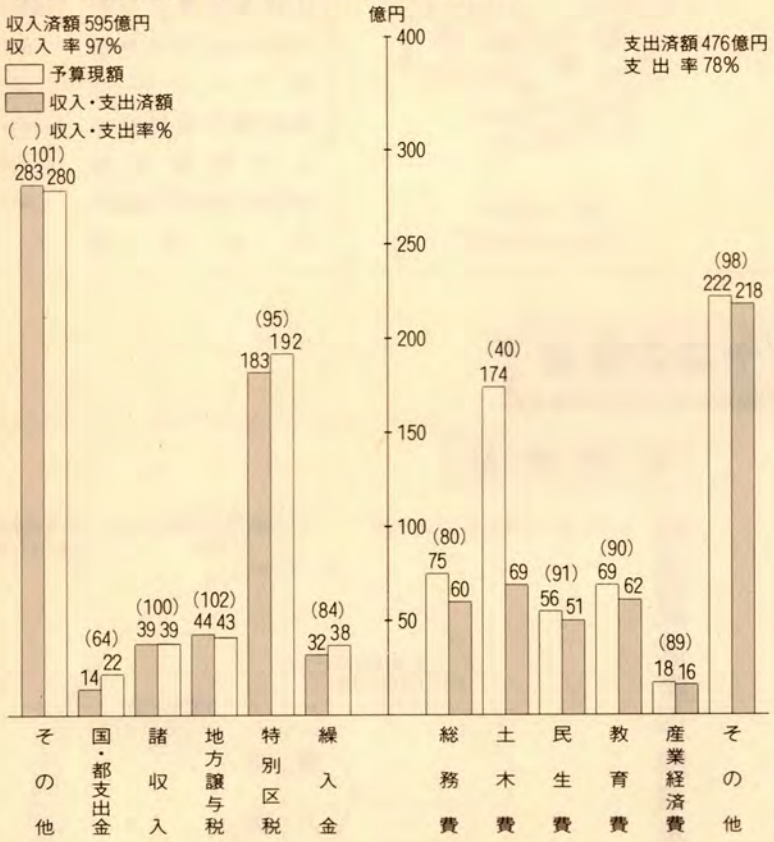

平成3年度特別会計

国民健康保険事業会計

平成3年度予算執行状況
（予算規模19億8,360万8千円）

老人保健特別会計

平成3年度予算執行状況
（予算規模33億2,940万4千円）

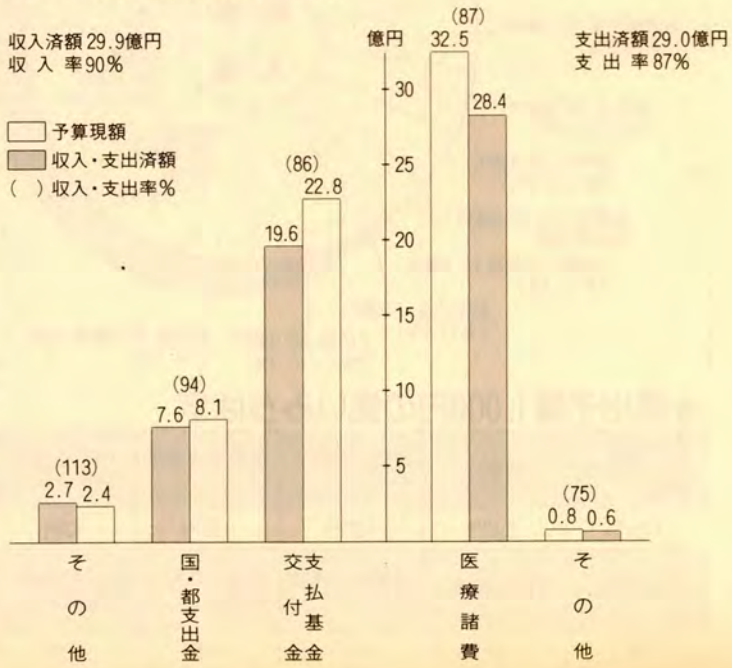

区民負担及び区民サービスの状況(一般会計)

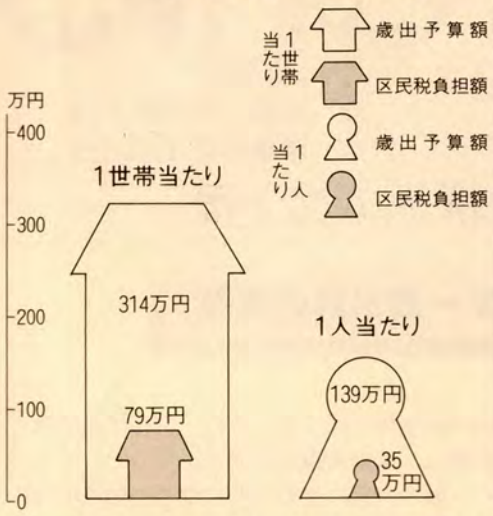

千代田区債

区では、千代田区債を発行し、財政運営の一端を補っています。区が公共施設の建設や土地を購入する場合などには一時に多額の経費がかかるため、単年度の経常的な収入ではまかないきれません。そこで千代田区債（地方債）を発行し、必要な資金を調達しています。また、区債には施設建設経費を将来その施設を利用する人々にも負担していただくという世代間の負担の公平を図るという機能も有しています。

発行目的	平成3年9月末現在高	平成3年度下半期 発行額	平成3年度下半期 償還済額	平成4年3月末現在高
	千円	千円	千円	千円
総務債	485,416	0	52,056	433,360
民生債	390,748	0	12,759	377,989
衛生債	433,291	0	32,510	400,781
産業経済債	308,548	0	30,650	277,898
土木債	494,173	0	12,021	482,152
教育債	1,600,331	0	63,167	1,537,164
合計	3,712,507	0	203,163	3,509,344

区有財産の現況(平成4年3月末)

公有財産 土地	公有財産 建物	公有財産 株券・債権等	基金	
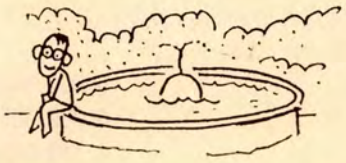	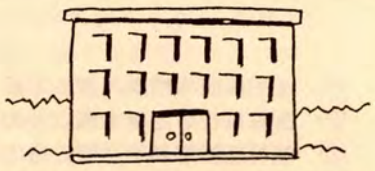		財政調整基金	25億7,115万円
区役所庁舎、学校、保育園、公会堂、福祉会館、高齢者センター、公園などの土地	区役所庁舎、学校、保育園、公会堂、福祉会館、高齢者センターなどの建物	株券・債権等	区民福祉厚生基金	114億5,669万円
(230,532m²)	(226,610m²)	(15億3,411万円)	非常災害対策基金	2億6,447万円
			街づくり基金	212億5,610万円
			教育施設整備基金	133億7,374万円
			住宅整備基金	108億8,562万円
			地域福祉活動支援基金	1億3,591万円
			用品基金	800万円

平成4年度予算の概要

一般会計

平成4年度当初予算は、近年の社会経済情勢の急速な変化に対応するために、実施計画の具体化を図るとともに、特に緊急課題である定住人口対策を積極的に推進し、高齢者福祉の充実を図るため特別養護老人ホーム・シルバーピア等の建設に着手するなど福祉対策の一層の充実強化に努め、区民福祉の向上を目指した予算として編成しました。

この結果、予算額は398億9,336万7千円となり、平成3年度当初予算に比べ30億6,359万9千円・8.3%の増となりました。

※この予算の主な事業については本紙4月5日号で詳しく紹介してあります。

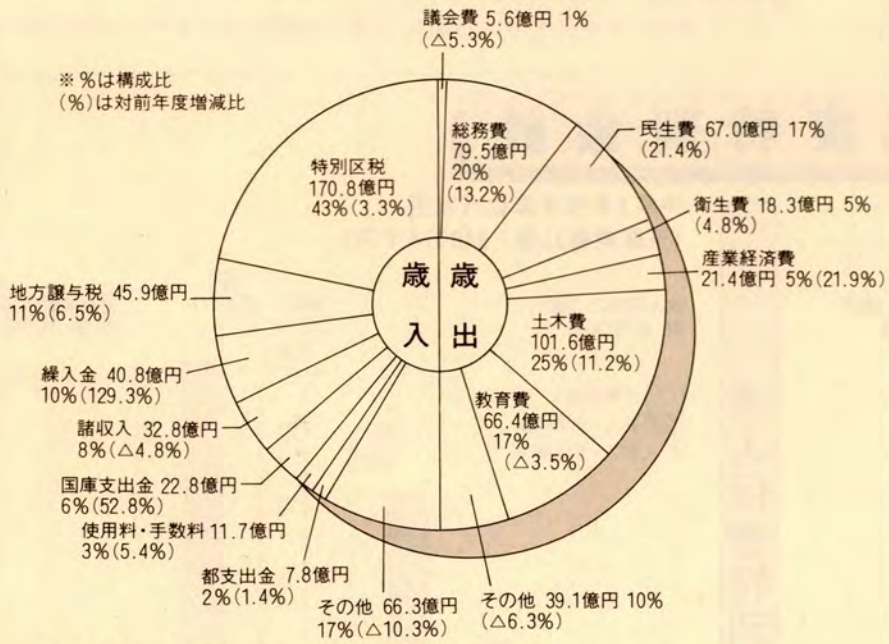

★歳出予算1,000円の使いみちは?

区民相談や区の事務・管理に	福祉に	道路・公園・河川に	学校教育関係に	中小企業や消費者に	健康に
196円	168円	132円	135円	52円	46円
社会教育に	区債の返還に	区議会の運営に	防災・公害・緑化に	市街地整備・住宅関係に	その他に
31円	14円	14円	4円	123円	85円

特別会計

国民健康保険事業会計

当初予算 18億6,913万9千円

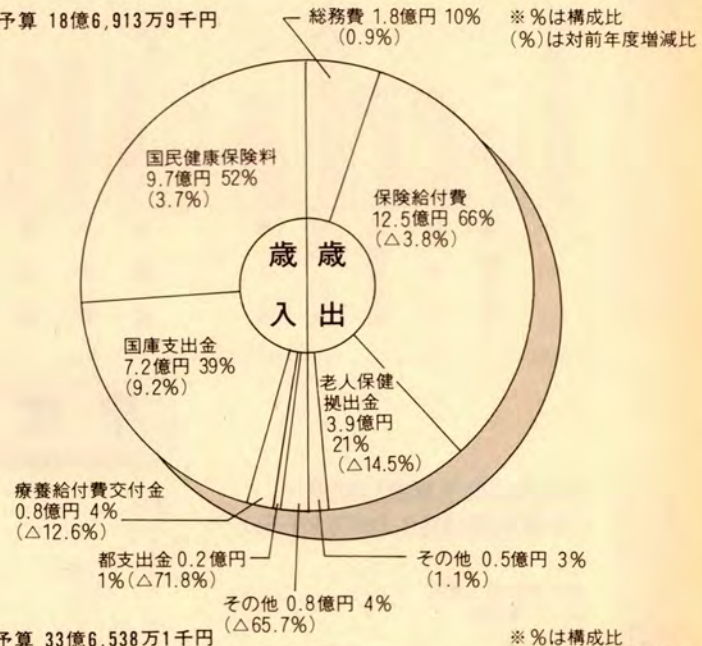

老人保健特別会計

当初予算 33億6,538万1千円

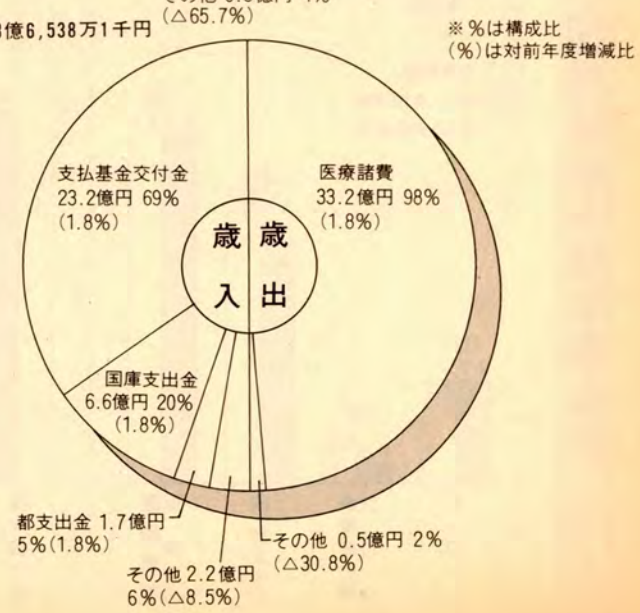

●麹町・神田保健所で●

予防のために必ず受けましょう！「日本脳炎予防接種」を行います

麹町・神田保健所では、保育園、幼稚園、小学校4年生、中学校2年生で、"日本脳炎"の集団予防接種を受けられなかった方を対象に、この予防接種を行います。

対象となる方は、各保健所へ直接おいでください。

▼麹町保健所

とき 6月9日(火)、23日(火)、30日(火)、7月7日(火)の時間はいずれも午後2時～3時30分

会場 麹町保健所（平河町2－7－4）

問合せ 麹町保健所（☎3221－1311）へ。

▼神田保健所

とき 6月17日(水)、7月1日(水)、8日(水)の時間はいずれも午後1時30分～3時

会場 神田保健所（神田錦町3－21）

問合せ 神田保健所（☎3291－3641）へ。

●神田保健所で●

食中毒予防のために「食品衛生講習会」を開催

これからは、「食中毒」が怖いシーズンです。

あなたのお店から、そんな事故を出さないために、ぜひ、この講習会を受講してください。

なお、受講された方には、「受講済証」をお渡しします。

また、「食品衛生責任者手帳」がある方は、当日お持ちください。

とき 6月18日(木)午後2時～4時

会場 千代田区公会堂（九段南1－6－17）

対象 食品関係従事者

内容 「食中毒シーズンに向かっての注意」

問合せ 神田保健所（☎3291－3641）へ。

65歳以上のひとり暮らしの方を対象に「声の訪問」をします

「声の訪問」は、ひとり暮らしの高齢者または高齢者夫婦等の世帯で、希望する方に、区の相談員が定期的に電話をお掛けして、元気な声を聞き、お話や相談のお相手となるものです。

ご利用になりたい方は、お気軽にお申し出ください。

※なお、70歳以上で対象となる世帯には、6月中旬にこの希望調査のハガキをお送りします。

申込み・問合せ 高齢者福祉課相談係

国民健康保険

■**国民健康保険の保養施設のご利用を！**

国民健康保険では、加入者の健康の維持・増進を図るため、関東近県の行楽地や温泉地などの宿泊施設と契約し、割安な料金で利用できる保養施設を開設しています。

利用方法や保養施設の開設場所などくわしいことは、4月にお送りした「国保のてびき」をご覧ください。

問合せ 国保年金課管理係

国民年金

■**年金手帳を大切に！**

年金手帳には、年金の記号番号や氏名、生年月日など、加入者の記録が記入されています。

年金手帳は、各種の届出や年金の請求をするときに必要となりますので、紛失しないよう大切に保管してください。

■**年金額が改正**

国民年金の年金額が、4月分から、左表のとおり引きあげられました。

問合せ 国保年金課国民年金係

▼年金額

種　類	年金額(円)（　）内は月額
10年年金	440,700（36,725）
5年年金	375,100（31,258）
障害年金(1級)	906,600（75,550）
障害年金(2級)	725,300（60,442）
母子年金(子1人)	934,400（77,867）
老齢基礎年金	725,300（60,442）
障害基礎年金(1級)	906,600（75,550）
障害基礎年金(2級)	725,300（60,442）
遺族基礎年金(子1人)	934,400（77,867）
老齢福祉年金	371,100（30,925）

※保険料納付済期間などにより年金額が変わります。

住宅の建設・購入などに 住宅資金融資 あっ旋制度のご利用を

千代田区の人口は、事務所需要の増大と業務地化の進行などにより、住宅の供給が因難となり、年々減少しています。

そこで区では、定住人口の確保策の一つとして、区内に住宅を新築したり、マンションを購入するときや、賃貸用住宅を建設する場合に、その資金の一部を低利な条件で、金融機関に融資のあっ旋をしています。

今年度は、賃貸用住宅を建設するときの利子補給率を6％と割り増しし、補給期間を20年に延長したほか、法人が社宅等を建設したときの利子補給を新設しました。また、賃貸用住宅の共用部分の改修に対しても融資のあっ旋を行うことになりました。

一人でも多くの方が、千代田区に「住み、住み続けられ、住んでいて良かった」と思うとともに、定住人口が回復するよう、ぜひ、この制度をご活用ください。

申し込みができる方

①区内在住の方（区外の方でも、区内に住み住民登録を条件に申し込みができます）

②前年度に住民税を完納していること

③申し込み時の年齢が20歳以上で、満70歳までに償還できること

④担保等の設定が可能なこと

対象となる住宅は

①住居専用住宅

②事務所などとの併用住宅

③賃貸用住宅

④共同で建築する住宅

※また、住宅の改修、マンション等の共用部分を改修するときなども対象となります。

融資の限度額は

融資の限度額は、つぎの2つの計算によって算出された額のうち、低い額を限度額とします。

①年間償還額が、所得額の4割を限度とする額（申し込み者本人の所得の$\frac{1}{2}$を限度に、配偶者、親、または子のいずれか一人の所得を合算することができます。）

※賃貸用住宅、併用住宅は、前年度の総所得に、見込み賃料の70％を加算することができます。

②金額による融資限度額

・自己用住宅　5千万円

・賃貸用住宅　5億円

・住宅の改修　1千万円

利率・利子補給率

利率は、年6・78％（本人負担率＝年3・78％、利子補給率＝年3％）です。

なお、利子を補給する期間は、償還期間の$\frac{1}{2}$（前半期）で、最長10年間です。

また、つぎの方は、利子補給率の割り増し（最高年6％）や、利子補給期間が延長（①～⑥＝最長15年、⑦～⑧＝最長20年）されます。

①区立、区営、都営住宅を転出される方

②公共事業により立ち退く方や火災等のり災者

③身体に障害がある方

④身体に障害がある方や60歳以上の親が、扶養親族として同居される方

⑤共同建築をする方

⑥省資源施設を備えた住宅を建てる方

⑦賃貸用住宅を建設する方

⑧従業員のために社宅、寮等を建設する法人（不動産業を除く中小企業法人）

償還方法

新築、購入は20年以内、改修は10年以内の元利均等返済です。

また、償還期間が11年以上30年以内の長期となる親子リレー償還制度もあります。この制度は、親子とも安定した収入があり、融資を受ける住宅に親子が同居し、自己用住宅の建設・購入をする場合にご利用できます。なお、利率は金利変動型を適用します。

◇

申込み 住宅管理課の窓口にある申込書でお申し込みください。随時、受け付けています。

※案内書は、6月8日(月)から区役所の区政案内相談コーナー、各出張所、住宅管理課でお渡しします。

問合せ 住宅管理課

福祉住み替え等家賃助成制度

申請受付中

区では、高齢者世帯、障害者世帯、ひとり親世帯の方が、現在住んでいる民間の賃貸住宅（アパート等）から、立ち退きを求められて転居したり、契約の更新にあたって家賃の値上げを求められた場合に、家賃等の一部を助成しています。

助成を受けるための要件などのくわしいことは、お問い合わせください。

問合せ 住宅管理課

☆特別弔慰金の請求は6月26日(金)までに　問合せ　福祉課☆

"カナヅチ"返上！ 子ども水泳教室（無料）

参加者募集

とき　7月8日(水)、9日(木)、10日(金)、14日(火)、15日(水)の5日間、時間はいずれも午後3時～5時。
会場　総合体育館プール
対象　区内在住、在学の小学校1～6年生で、毎回参加でき、まったく泳げないか、10m程度しか泳げない初心者100名。
申込み・問合せ　往復ハガキに「子ども水泳教室希望」、住所、氏名、性別、年齢、学校名、学年、電話番号を書いて、6月25日(木)までにスポーツ振興課（〒101千代田区内神田2－1－8☎3256－8444）へ。申し込み多数の場合は、抽せんとなります。

施設だより

ちよだパークサイドプラザ ☎3864－8931

■**プラザこども劇場**　6月17日(水)午後2時～、「ロビンフッドの冒険」、劇団飛行船によるぬいぐるみミュージカル。

児童館

●**一番町児童館**
☎3230－0866
☆**ゲーム会**　6月13日(土)午後2時30分～、平河天神で。(雨天中止)
☆**映画会**　6月20日(土)午後2時30分～、「ゆかいなピエロとにげだした六匹の熊」。

●**四番町児童館**
☎3234－3084
☆**追跡ハイクをしよう！**　6月10日(水)午後3時～、東郷公園で。
☆**観劇会**　6月20日(土)午後3時～、人形劇団れもん座による「人形ボードビル」、「たっちゃんといっしょ」。

●**富士見児童館**
☎3262－1040
☆**観劇会**　6月6日(土)午後2時30分～、つばくろ人形座による「怪傑つばくろ頭巾」ほか。
☆**料理会**　小学校1・2年生は、6月18日(木)午後2時30分～、30名まで。小学校3年生以上は、6月20日(土)午後2時30分～、20名まで。いずれも6月11日(木)から先着順に受け付けます。

●**西神田児童館**
☎3294－0631
☆**観劇会**　6月13日(土)午後2時30分～、人形劇団れもん座による「たっちゃんといっしょ」ほか。
☆**館内卓球大会**　6月27日(土)午後2時～、小学校1年生以上の選手募集中！
☆**公園であそぼう!!**　6月16日(火)午後3時30分～、ゲーム会を西神田公園で。

●**神田児童館**
☎3253－6021
☆**ゲーム会**　6月8日(月)午後3時30分～、神田公園で。6月9日(火)午後3時30分～、芳林公園で。内容は「ジャンケンゲームと陣とりあそび」。
☆**料理会**　6月20日(土)午後1時30分～、「手打ちうどん」。6月8日(月)から小学校2年生以上を先着20名まで受け付けます。

高齢者センター ☎3265－3981

高齢者センターでは、高齢者の健康づくりや、病後の機能回復にお役立ていただくよう、各種相談を受け付けていますので、ご利用ください。

▽**健康相談**
とき　毎週火・水・金曜日（第1水曜日を除く）の午後1時～3時。
内容　内科医師による保健指導

▽**リハビリ相談**
とき　毎週火・金曜日の午後1時～3時
内容　理学療法士による機能訓練

▽**歯科相談**
とき　原則として月1回の火曜日午後1時30分～3時30分
内容　歯科衛生士による相談

※機能訓練室（3階）には、各種健康用機器がありますのでご利用ください。

千代田図書館 ☎3264－0151

■**土曜映画会**
とき　7月4日(土)午後1時30分～
会場　区役所10階会議室
作品　「男はつらいよ―寅次郎と殿様―」

四番町図書館 ☎3239－6357

■**日曜映画会**
とき　6月7日(日)午後2時～
作品　「シェーン」

ごあんない

■**消費生活展参加団体募集**
区内の消費者グループなどの団体が、日頃の学習成果を発表する場として、また皆さんが身近に消費生活を考える場として、毎年盛況の「消費生活展」。
今年も10月23日(金)、24日(土)に行われるこの「消費生活展」への参加団体を募集します。
参加資格　区内在住、在勤、在学者で、日頃消費生活に関する問題について学習している団体。
問合せ　商工振興課消費経済係

■**幼稚園就園奨励費補助金**
区では、幼児の幼稚園就園を奨励するため、保育料などを減額・免除しています。
お子さんが佐久間幼稚園に通園している場合には、さらに給食費についても減額・免除します。
対象　区内に居住し、お子さんを幼稚園に就園させていて、平成4年度の区民税所得割課税額が、つぎの表の条件に該当する世帯（生活保護を受けている世帯は、私立または区立幼稚園のどちらでも、減額・免除を受けられます）。

▼減額・免除の対象になる区民税所得割課税額（世帯計：年額）

	区立幼稚園		私立幼稚園		
	一般保育	長時間保育	3歳児	4歳児	5歳児
保育料等	10,000円以下	30,000円以下	82,600円以下	82,600円以下	90,800円以下
給食費	佐久間幼稚園のみで10,000円以下				

申込み　各幼稚園にある申請用紙に必要事項を書き、平成4年度の区民税課税証明書を添えて、幼稚園へ提出してください。
問合せ　学務課学務係

■**地域福祉活動の資金を助成します**
区では、今年度より、区内でのボランティア活動等の地域福祉活動を支援するため、その事業資金の一部を助成します。お気軽にお申し出を。
対象となる団体
○社会福祉法人または民法34条により設立された公益法人
○公立および私立の小学校、中学校、高等学校ならびに専門・専修学校
○任意の民間団体、自主グループ、サークル等
○その他区民福祉の向上に関わる活動を行う団体等
対象となる事業
○在宅福祉等の普及、向上に関する事業
○ボランティア活動の活性化に関する事業
○福祉マンパワーの育成に関する事業
○福祉教育の推進に関する事業
○その他区民福祉の向上に役立つと認められる地域福祉活動や福祉に関する先駆的、開拓的、実験的事業
助成額　1団体5万円以内
申込み　区社会福祉協議会
問合せ　くわしくは、区社会福祉協議会または福祉部管理課管理係へ。

募集します

■**区職員の募集**
採用職種・予定人員　用務若干名
採用日・勤務場所（予定）　8月1日以降、区内施設など
応募資格　8月1日現在、満35歳未満の方
選考予定日　7月上旬頃
応募方法・問合せ　市販の履歴書に写真を貼り、左上欄外に「用務希望」と朱書して、6月25日(木)までに千代田区役所総務部職員課人事係（〒102千代田区九段南1－6－11）へ郵送または持参してください。

7～8月の2か月間 千鳥ヶ淵ボート場 営業時間を延長

ビルに囲まれた街並みのなかで、ほっと一息つける場所として親しまれている千鳥ヶ淵ボート場が、7月と8月の2か月間、時間を延長して午後5時30分まで営業します。
ボートの上で涼をとりながら過ごす、夏の夕暮れどきを、ぜひお楽しみください。

営業時間（7～8月）　午前9時30分～午後5時30分（乗艇券の発売は午後5時まで）
休業日　毎週月曜日
料金（1隻につき）　30分200円、1時間400円
問合せ　商工振興課

特別区民税 都民税（普通徴収）6月30日(火)まで

第1期分

平成4年度の特別区民税・都民税（普通徴収分）の納税通知書を6月10日(水)にお送りします。
第1期分の納期限は、6月30日(火)です。お近くの金融機関、区役所、出張所にて忘れずに納めてください。
問合せ　税務課課税係

ちょっとおトク！ 前納報奨金制度

第1期分の納期限（6月30日(火)）までに、第2期分から第4期分までの税額を、全額納めた場合には、報奨金をお支払いします。
くわしくは、納税通知書に同封する「お知らせ」をご覧ください。
問合せ　税務課納税係